

『あいち国文の会』のあゆみ（十五）

令和二年の一年は新型コロナウイルスの影響により、予定はくずれ、感染の波の間を縫つての開催であった。

第二五回 洲脇武志氏（愛知県立大学准教授）

喪に服す皇帝―儒教の理念と現実

（令和2・1・22）

儒教においては、親に対して手厚い葬喪儀礼（葬儀と服喪）は、「孝の実践」であるため、非常に重要な儀礼である。しかし、「三年の喪」といった手厚い葬喪儀礼は遺族に多大な負担を与え、特に国君の葬喪儀礼ともなると新しい国君を始めとする遺族だけでなく臣下や人民にも多大な負担と影響を与えた。そのため、中国の歴代王朝では儒教の理念と現実とを上手く調整する慣例が作られていった。本発表ではその慣例の中から「短喪制」を取り上げて、儒教の理念と現実がどのように調整されていったかを論じた。

（洲脇武志記）

第二六回 赤羽一郎氏（元愛知淑徳大学非常勤講師）

井伏鱒二『海揚り』―やきものの生産と流通―

（2・2・19）

「海揚り」とは、海底から引き揚げられた陶磁器を指す骨董屋の業界用語である。中世の備前窯製品は、現在の岡山県備前市周辺で生産され、最寄りの片上港から船積され全国各地に運ばれた。備前窯製品を積んだ船を待ち構えていたのは、複雑な航路、激しい潮流、濃霧によって多くの海難事故が発生していた瀬戸内海であった。海難事故により船とともに海底に沈んだ備前窯製品が「海揚り」の正体である。

中世の備前窯製品の主要な市場は畿内であり、その主要な荷揚げ港は兵庫港（現神戸市）であった。その兵庫港で徴税権を持っていた東大寺の通関記録である『兵庫北関入船納帳』に

は、文安二年（一四四五）に入港した船に積まれていた備前窯の壺甕の個数が記録されていた（下図・右欄）。この様相を石井進東大教授は、備前窯は農閑期であった夏季に操業され、窯出しされた製品はその後出荷されたと推測している。つまり、氏は陶器生産の季節性を論じているのである。

私は石井氏の推論を検証するために、器面に月日がへら描きされている中世陶器を調査してみた。その結果、製作月日が表されたものは極めて少なく、経塚への埋納や寺院などへの寄進の月日のような使用月日が表されたものが大半を占めていた。私は中世陶器に焼成前にあらかじめ使用月日を銘記することが、製作・使用を一体の宗教的行為とみなした当時の慣行ではないかと考え、銘記年月を製作月日として、時代別・旧暦月別に作表した（下図・左欄）。

中世陶器生産の季節性についてこの図に沿って略述すると、まず12～13世紀（平安末期～鎌倉後期）は、夏季の農閑期を中心に生産が行われ、春・秋の農繁期は陶器生産が減少しており、「半農半陶」という季節分業の様相がうかがえる。

旧暦月	12C }	14C }	16C	文安2年 (1445) 「兵庫北関 入船納帳」に 記載された 備前窯製品数 (大小ツボ)
1		2 (1)		
2		1	2 (2)	
☆ 3	1	1 (1)	10 (4)	
☆ 4		3 (1)	8 (6)	
☆ 5	1		2 (1)	
6		1	6 (6)	200
7	5	1 (1)	3 (3)	180
8	2	1	4 (3)	230
☆ 9	1	4 (1)	3 (1)	330
☆ 10	1		1 (1)	60
11		1		120
12		2	1 (1)	40

旧暦年月銘のある中世陶器 () : 備前窯製品数、

☆ : 中世における農繁期

ついで、14～15世紀（鎌倉末期～室町後期）は、通年で陶器生産が行われ始め、農業暦に規定されない專業の陶器生産者の出現が推測できる。その時期は、事例からみると14世紀前半（鎌倉末期）にさかのぼる。そのように考えると、この年代に含まれる『兵庫北関入船納帳』の様相は、備前窯において通年生産が行われてきているにもかかわらず、下半期にのみ備前窯が積載されていることに、何らかの流通面での要因があると考えざるをえないと思う。（赤羽一郎記）

第二七回 坂井昌治氏（奈良県立橿原考古学研究所友史会会員）

美濃国守笠朝臣麻呂の生涯 （2・10・21）

笠朝臣麻呂は、慶雲三年（706年）から養老四年（720年）まで美濃国司守として十四年間の長きにわたり美濃国を治めた。国司の任期は、平均して、二年から三年と言われており十四年間は、他に例を見ない長期政権であった。

彼は、美濃国司時代に元正天皇養老行幸の実施、広域条理制の制定、美濃刻印須恵器の製造、岐蘇路（吉蘇路）の開通、池田郡・席田郡の設置など、敏腕政治家として活躍し、中央政権に注目された。

この内、本稿は美濃時代の二つ。

その一、「美濃国」と刻印した須恵器を国営の窯で製造し、藤原京・平城京の中央朝廷や、全国の国衙・郡衙、寺院など各地に供給し「美濃国」の存在を全国に知らしめたこと。

その二、美濃と信濃を結ぶ（吉蘇路）の開通（和銅七年）について、赴任前の大宝二年から着工されていたが、彼の赴任後完成をみた難工事、その路はどこかの検討。

そして、出家後の大宰府時代。美濃国司時代の剛腕官僚としての力量を見込まれ、養老七年

（723年）大宰府観世音寺に別当として派遣され、大宰府帥大伴旅人宅での梅花の宴に列席するなど、万葉集に七首の歌を残した歌人としての沙弥満誓についての私見である。（坂井昌治記）